

令和7年度湯川村会計年度任用職員選考試験受験案内

(除雪作業員及び除雪準備・後片付け作業員、防雪柵設置・撤去作業員)

この試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲の任期で任用される職員です。

1 申込受付期間 令和7年6月30日（月）～ 8月1日（金）

- 受付は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。
（土曜・日曜・祝祭日は除きます。）
- 郵送による申込みは7月30日（水）の消印のあるものまで受け付けます。

2 試験職種及び採用予定人員（複数職種の受験可）

試験職種	採用 予定 人員	職務内容	勤務を要する日時	任用期間
除雪作業員及び 除雪準備・後片付け 作業員 (フルタイム)	12名	村内の除雪作業及び準備・後片付け、その他それに付随する業務	月曜～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 週5日間 ※土・日・祝祭日勤務あり ※なお、3月1日以降は積雪時のみ除雪対応となる場合があります。	令和7年12月1日 ～ 令和8年3月6日
防雪柵設置・撤去 作業員 (フルタイム)		防雪柵の設置、撤去作業	月曜～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	令和7年11月1日 ～ 令和7年11月30日 及び 令和8年3月9日 ～ 令和8年3月31日

3 受験資格

試験職種	受験資格
除雪作業員 除雪準備・後片付け 作業員	・大型特殊自動車免許及び車両系建設機械技能講習 修了証をもっていること 申込時に免許証及び修了証の写しを添付してくだ さい。（取得見込み可）
防雪柵設置・撤去 作業員	・移動式小型クレーン運転技能講習修了があれば望 ましい。 申込時に免許証及び修了証の写しを添付してくだ さい。（取得見込み可）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ
とがなくなるまでの者
- (3) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな
い者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加
入した者

4 試験の方法

試験種目	内 容
面接試験	対象職種の会計年度任用職員として必要な知識の有無、資 質を総合的に評価する試験

5 試験の期日、場所及び発表

試験職種	期 日	試 験 場	発 表
○除雪作業員及び 除雪準備・後片付け 作業員 (フルタイム) ○防雪柵設置・撤去 作業員 (フルタイム)	令和7年 8月20日(水)	湯川村役場 湯川村大字清水田 字長瀬18番地	令和7年9月 上旬(予定)に 受験者全員へ 合否を通知し ます。

面接試験の時間については、確定次第申込者にご連絡いたします。

6 合格者の採用

○成績順に採用する者を決定します。

7 給与等

(1) 1月又は1日あたりに支給される給料(報酬)については、経験年数を考慮したうえで以下の範囲で支給します。

このほかに、通勤手当、時間外勤務手当を、それぞれ支給条件に応じて支給します。1月に満たない勤務の場合、日割りとなります。

職種	給料(報酬)月額目安
・除雪作業員及び除雪準備・後片付け作業員	月額 249,000円(経験5年以上) 234,400円(経験5年未満)
・防雪柵設置・撤去作業員	月額 249,000円

- (2) 信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等地方公務員法の規定の適用を受けます。

また、分限及び懲戒についても同様の取り扱いとなります。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

8 受験手続

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙の請求は、「湯川村役場産業建設課」へ請求するか、湯川村ホームページよりダウンロードしてください。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））用紙請求」と朱書し、110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

- (2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、本村役場に提出してください。

あわせて、免許証及び修了証の写しも添付してください。

申込書を郵送する場合は、宛名の脇に「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））申込」と朱書して送付してください。

9 その他

- (1) 複数職種の受験が可能です。
- (2) 面接試験会場における駐車場は、役場庁舎南側駐車場及び湯川村公民館駐車場（役場東側）をご利用ください。
- (3) 免許の取得が必要な職種を受験される方は、受付時に各免許証明書（見込証明書）の写しを提出してください。
- (4) この試験に関し不明な点は、以下へお問い合わせください。

＜＜お問い合わせ先＞＞

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 1 8 番地

湯川村役場 産業建設課 建設係

TEL：(0241) 27-8850 FAX：(0241) 27-3761

E メールアドレス：kensetsu@vill.yugawa.fukushima.jp

湯川村ホームページアドレス

<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>